

広報 ゆに

令和 7 年

4 月号

No.804

さあ、いよいよ新年度が始まります
気持ちも新たに前に進みましょう

町政執行方針



令和7年由仁町議会第1回定例会の開会にあたり、私の町政執行に取り組む所信と基本的な考え方について申し上げます、町民の皆さん、並びに議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 小さくてもキラリと輝くまちへ

長引く物価高騰など、依然として先行きの不安定な状況に加え、地震や水害などの自然災害の発生、記録的猛暑の長期化というように、自然災害や異常気象も多発している中、行政が取り組むべき防災・減災対策の強化、さらに、SDGs（持続可能な開発目標）でもうたわれている地球温暖化抑制に向けた具体的な対策なども含め、当町が抱える行政課題は依然山積しております。

このため私は、あらゆる分野において未来を見据え、現状に立ち止まらず地域課題に果敢に取り組み、合理的な判断と責任ある決断をもって、

町民の皆さん、そして、将来の世代にとって、愛着と誇り溢れる「小さくてもキラリと輝くまち」を築き上げていくため、全力で町政を執行してまいります。

◎ 各会計予算について

町政執行方針に基づく新規事業などを盛り込んだ当初予算を編成し、各会計の予算額を次のとおりとしました。

一般会計
59億170万1千円、
国民健康保険事業特別会計
8億7,008万1千円、
介護保険事業特別会計
7億2,393万8千円、
後期高齢者医療特別会計
1億2,006万4千円、
国民健康保険由仁町立診療所特別会計
5億9,215万5千円、
介護老人保健施設事業特別会計
1億4,610万4千円、
水道事業会計
7億2,877万1千円、
農業集落排水事業会計

4億5、593万9千円で、その合計を令和6年度当初予算対比で5.9%増の95億3、875万3千円としたところであります。
以降、主な施策の概要を申し上げます。

● 活気あふれるまちづくり

様々な地域課題を解決するためには、連携と協働によるまちづくりは欠かせません。

町民の皆さんがそれぞれの立場で町政に関心を持ち、地域課題について対話と情報共有を重ね、それぞれが役割を認識しながら取り組むよう、連携を強化し、地域全体で支え合う協働のまちづくりを進めてまいります。

現在活発化している田園回帰の流れをつかみ、由仁町移住交流支援センターを拠点に「都会に近い田舎」としての当町の魅力を発信するとともに、移住者の叶えたい夢の実現をサポートし、起業や店舗の出店など、新しいライフスタイル



移住・交流フェア

ルにチャレンジする方を支援する体制を充実してまいります。

人口減少社会、生活圏域や交通事情なども踏まえ、一層のサービス充実が見込まれるものについては、南空知定住自立圏での取組のほか、近隣自治体との連携を積極的に進め、町内という枠に捉われず、時代に即した効率的で質の高い行政サービスを推進してまいります。

近年の物価高騰に伴い、人件費や原材料価格、物流コストが大きく上昇しており、公共施設の維持管理費の増加は当町におきまして、大きな財

政負担となっております。

今年度も「行政組織等検討委員会」の意見を聴きながら、施設の廃止や更新、長寿命化について、長期的な視点を持って、財政負担の軽減や平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置や管理に努めてまいります。

また、近年の電気料金の高騰は、公共施設の維持管理費が増大する要因となっていることから、将来の維持管理費を少しでも抑えるために、有利な財源がある今年度中に公共施設のLED化を終える予定であります。

また、これら当町の取組に加え、近隣4町で構成する南空知葬斎組合が取り組む「伏古斎苑照明のLED化」に必要な費用負担をしてまいります。

近年、スーパーやコンビニエンスストアなどにおいて、電子マネーやQRコード決済により買い物をする人が増えております。

このことから住民票や戸籍証明書など手数料の支払手段を拡充し、町民の利便性を向上させるキャッシュレス決済の導入について、検討を進めてまいります。

町民の皆さんの声を聴き、町政に反映させるため、地域担当職員の活用など様々な場面において広く意見をお伺いするとともに、広報紙やホームページ等を活用してのわかりやすい情報の発信や新たにSNSを活用した情報提供にも努めてまいります。

昨年、町内異業種の若者が集まる組織として、「由仁びとクラブ」の設立に支援を行いました。活動と交流の中でこれからのまちを担う人材として大きく成長ができるよう期待するとともに、町としても必要な支援をしてまいります。

より良いまちづくりを進めていくためには、職員一人ひとりが公務員としての責務を自覚し、資質を磨き、服務規

律を徹底しながらより多くの町民から信頼を得ていく必要があると考えております。従来にも増して、時代の変化に応じた知識や能力を習得し、地域の特性を活かした行政サービスを提供できる対応力のある人材の育成が求められています。

今年度は、北海道大学公共政策大学院と連携して「政策立案能力向上研修事業」を実施し、同院が持つ人的、知的資源の交流、活用を図ること

基幹産業である農業については、関係機関や団体とより一層連携し、持続可能な農業の実現に向けて、担い手の確保、育成に努めるとともに、適正な生産技術体系の推進による地力と生産性の向上、高付加価値化など、農業所得の確保に向けた取組を進めてまいります。

基盤整備については、引き続き川端地区の農業生産基盤整備事業を推進するとともに、新規事業として、古川地区の基盤整備（水利施設等保全高度化事業）を進めてまいります。

● 地域産業活動がキラリと輝くまちづくり

担い手の高齢化と後継者不足、物価高騰が進む中で、当町の地域産業が持続的に発展していくためには、農・商・工の産業間の連携を図り、地域の優位性や特性を活かした魅力ある取組が重要であります。

商工業については、由仁町商工会と連携し、町内における経済循環の取組を進めるため、新たに空き店舗等の有効活用の支援策を創設するなど、引き続き、商店街の活性化、中心市街地の賑わいの創出、質の高い雇用の場の創出に向けた環境づくりを進めてまいります。

また、近隣の大学との交流を深め、関係人口の拡大に留まらず、企業訪問や学生インターンシップの受入を通して町内企業の活性化を図ります。

ふるさと寄附金は、当町の魅力に対する寄附者の評価であり、まちづくりの貴重な財源となるものであります。

このため、当町の地域資源を活かした品質が良く魅力ある地場商品等の提供と積極的なPRに努め、関係人口の増加と地場産業の育成等に努めるとともに、新たに現地決済型のふるさと寄附金を導入すること、更なる地域の活性化につなげてまいります。

観光振興については、交流人口の拡大を見据え、由仁町観光協会と連携し、観光プロモーションの強化を図るとともに、まちなか回遊の促進、地元農産物を活用した由仁ブランドとしての価値を高めるなど、戦略的な観光地づくりの取組を進めてまいります。



碧南市での物産展

交流人口の増加は、当町の魅力を実際に感じていただく絶好の機会であり、定住の促進や消費の拡大による他の産業への波及効果をもたらすものと考えております。

新千歳空港に隣接する優位性を活かし、交流人口増加に向けた更なる誘致を促進させるため、その受入環境の充実に努めてまいります。

● 多様なひとが健康に暮らし、学べるまちづくり

少子化や核家族化が進み、子育て世帯を取り巻く社会環境が大きく変化する中、子育てに対するニーズも多様化しております。

このような状況に対応する

ため、従来の支援体制を見直し、すべての子供とその家庭、そして妊産婦に対して一体的に支援を行う「こども家庭センター」を開設します。

また、妊娠期から出産、子育てまで切れ目ないサポートを提供するため、妊婦健診、出産時、産後健診における交通費の助成のほか、身近な相談支援と経済的支援を一体的に実施し、産後も安心して子育てができる体制の充実に努めてまいります。

さらに、不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、昨年に引き続き不妊治療費の一部を助成し、子供を生み育てやすい環境づくりを推進してまいります。

子ども発達支援センターは、発達に心配がある子供と家族が身近な地域で安心して適切な支援を受けられるよう、同施設内の障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）と連携しながら、内容の充実に努めてまいります。

生活習慣病は、胎児期や乳幼児期の栄養状態によって将来の発症に大きく影響を及ぼします。

病気の早期発見と早期治療、より良い食事と生活習慣を身に付け、健康に対する意識を高めるため、新たに1か月児を乳幼児健診の対象に加え、妊婦健診から長寿健診まで全世代の皆さんが健診を受診できる機会を確保しながら、健康づくりを支援してまいります。

子供たちの教育環境が大きく変化する中であっても、資質や能力の育成は常に求められており、環境の整備は必要不可欠であります。

昨年度のエアコン整備に続き、小・中学校の照明のLED化工事を行い、明るさと安全に配慮し、学習に集中できる環境を整備してまいります。

国が推進する「GIGAス

クール構想」に基づき、児童生徒に対し「一人一台端末」を令和2年度に整備しておりますが、バッテリーの劣化や端末の故障等のリスクを抑えるため、計画的な更新を実施してまいります。

子供たちの積極果敢に挑戦する気持ちを後押しするため、「がんばれ子ども応援基金」を活用した、全国大会出場の助成事業や子供たちが主体的に取り組む漢字検定等の受検費用の助成、学力向上対策として外部人材などの知識や経験を活用した英語授業の充実や放課後学習対策を引き続き実施してまいります。

学校給食については、献立を工夫するなど物価上昇に対応してまいりましたが、食材の高騰は続き、再び給食費を値上げしなければ食材の確保が難しい状況となりました。

このため、今年度は保護者が負担する給食費の値上げ相当分を公費で負担し、給食費を据え置くとともに残食を軽

人生100年時代の到来やデジタル社会の進展にあって、生涯学習の重要性は一層高まってまいります。また、皆さんが取り組む文化活動やスポーツ活動の場を保障すること、行政の役割の一つでもありますことから、町民が核となる各種団体の活動・事業につきましては、継続的に支援してまいります。

令和5年8月から、町独自で50歳以上の町民を対象に助成してきた帯状疱疹ワクチン接種ですが、国の方針により、本年4月から65歳になった高齢者などを対象とした定期接種となることが決定されました。

町では、これまで対象としていた50歳以上の町民が安心してワクチン接種できるよう引き続き町独自の助成を続けてまいります。

今年は、いわゆる「団塊の

世代」全員が75歳以上になります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、およそ5人に1人が後期高齢者になる見通しであります。

当町の高齢者人口は、すでにピークを迎え減少に転じておりますが、高齢化率は今もなお上昇し続けていることから、医療や介護ニーズの増加と複雑化・多様化が予想されます。

このことから、令和9年度から始まる「第10期由仁町介護保険事業計画」の策定に向け、住民や関係者の意見を踏まえた実態調査を実施してまいります。

年齢を重ね体が弱っても、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を最期まで続けることができる、先進的で持続可能な地域包括ケアシステムの実現を目指すため、「由仁町地域包括ケアシステムの推進に関する条例」に基づき、地域包括支援センターが核となり、関係機関との連携強化と町民

への啓発をより一層進めてまいります。

夜間に医療機関を受診する手段がない80歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢世帯の方などが、体調不良時に町立診療所の医師と看護師が24時間体制で往診等を行う「診療所駆けつけサービス」が利用できる緊急通報装置設置事業をより一層進めてまいります。

町立診療所は、外来、入院、救急、そして在宅ケアの機能を有し、統合された地域ケアの拠点として地域の多職種との連携を推進しており、今後も在宅医療のほかに必要なサービス提供を行う体制づくりに務めてまいります。

将来に渡り、持続的に安定した医療、地域ケアを行うことができるよう、老朽化した診療所の建替えも含めた医療環境の整備について、調査や検討を進めてまいります。

● 安全・安心に暮らせるまちづくり

公営住宅は、お年寄りや子育て世帯などが安心して暮らせる役割を担っております。

今年度は、老朽化した公営住宅の建替えとして、由仁地区の北栄団地1棟3戸の建設を進めてまいります。

また、現在策定している「由仁町公営住宅等長寿命化計画」の計画期間が今年度で終了するため、社会情勢の変化や各団地の老朽状況を勘案し、新たな長寿命化計画を策定してまいります。

空き家は、適切に管理せず長い期間放置すると、景観を阻害するだけでなく、地域に住む皆さんの安全を脅かす脅威となる恐れがあります。空き家の所有者に対し、管理責任があることの再認識を促すため、引き続き、周知啓蒙を図ってまいります。

道路や橋梁は、日々の暮らしや経済活動などを支える重

要な社会資本であり、限られた財源の中ではありますが、適切な道路環境を持続するため、緊急性や必要性を勘案し整備や修繕を進めてまいります。

今年度の道路整備については、引き続き三川本通り線の整備を進め、新規事業として岡本2号線の改修を進めてまいります。

その他の道路施設におきましても予防的な保全に努め、舗装や排水施設などの修繕や補修等を適切に行い、道路機能の向上、生活基盤の安定に努めてまいります。

また、歩道の除雪や狭くなった道路の拡幅など冬期間の安全を確保するため、老朽化した除雪ドーザ、小型ロータリ除雪車を更新いたします。

上下水道は、私たちの暮らしを支える大切なライフラインであり、将来にわたり安心して利用できるよう適切な維持管理に努めてまいります。

ておりません。

このため、老朽化が著しい町立診療所の建替えについても複合的拠点施設の検討に併せまして、優先順位や建設場所なども含め、複合的拠点施設構想検討委員会（仮称）を新たに立ち上げ、一体的に検討してまいります。

◎ おわりに

以上、令和7年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要施策の概要について申し述べてまいりました。

人口減少、少子高齢化社会への対応、さらには、急激な物価上昇や自然災害への備えなど、厳しい社会情勢が続きますが、私は、「小さくてもキラリと輝くまち」の実現のため、これまでと同様に、努力を惜しまず、持てる力を出し切り、気概を持って先頭に立つてまいります。

皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度の町政執行方針といたします。

上下水道については、「安全で安心できる水道」「強靱でしなやかな水道」「健全で効率的な事業を持続できる水道」の実現に向けて、管路の更新事業の準備を進めてまいります。

また、水道水を安定的に供給するための漏水調査を継続して実施し、漏水事故の防止に努めてまいります。

下水道については、「農業集落排水施設維持管理適正化計画」を策定し、現在の施設の状況を的確に把握するとともに適正な維持管理を行うため、計画的な施設の更新を進めてまいります。

ごみは生活を営む上で必然的に発生するものであり、一人ひとりが責任を持ち適切に処理しなければならぬものであります。不法投棄が後を絶ちません。景観保持や環境破壊を進行させないためにも、関係機関と協力し監視を強化するなど、適正処理を推進してまいります。

昨年、高齢者などを対象に町内の足を確保するため、デマンドタクシーの運行エリアを拡大するとともに、自宅にお風呂がない方の公衆衛生を確保するため、町内の温泉施設までの送迎バスについても運行体制の見直しを行ったところであります。

本年度も引き続き、これら必要な交通手段について確保してまいります。

由仁と北広島を結ぶデマンドバスについては、2年間の試行的運行を経て、昨年10月より本格運行に移行しております。

今後も札幌圏への通勤・通学などにおける交通手段の確保に向け、継続して取り組んでまいります。

防災力の強化につきましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、災害弱者の避難を適切に実行するための「個別避難計画」策定をさらに推進し、防災意識の向上と自助・共助・公助に

教育行政執行方針



令和7年由仁町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

I はじめに

子供たちを取り巻く環境は急激に変化しています。人工知能（AI）の高度化が進み、私たちの社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想されています。一方で、SNSによるいじめや差別、暴力や犯罪、ネット依存などの問題が発生し、米国の学者によれば、「今の小学1年生の65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」とされています。また、気候変動問題やエネルギー資源問題、地域紛争や民族紛争など、地球規模での課題も増大しています。このような社会の中で、子供たちは正解のない予測不能な未来へと羽ばたいていかなければなりません。子供たちは「未

来からの留学生」です。子供たちに夢と希望を持つて未来を生き抜いていくことができる力を育むために、行政と学校、地域社会が一体となって子供たちを育てることが重要となってきました。

今年は戦後80年の節目の年です。将来にわたって平和と民主主義の理念に立つて、由仁の子供たちが、自然豊かな由仁の大地で、はつきりとした将来の夢を持ち、夢に向かって挑戦する人に育つことを目指して取り組んでまいります。

また、町民の皆さんにも、人生100年時代を見据え、一人一人のWell-being（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の実現に向け、平和で安全な地域社会の中で、文化・スポーツに触れ、健康で生き生きと生涯学び続ける環境づくりを進めてまいります。

II 主要施策の推進

それでは、教育委員会が取り組む主な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

超スマート社会（Society 5.0）を迎え、子供たちは自らの道を切り拓く力を身に付けることが必要です。今求められている人材は、課題解決能力だけではなく、問題を見し、解のない課題を解決する能力だと言われています。そのため、主体的に学ぶこと、その習慣を身に付けさせることが重要です。令和2年度に一人一台端末を整備しましたが、耐用年数が近づいており計画的な端末の更新が必要ことから、今年度は小学生の端末の更新を行います。さらに、昨年度に引き続き、小中学校におけるICT支援業務の民間委託を継続してまいります。

また、将来のIT技術の習得のために外部人材を活用したプログラミング学習にも取り組んでまいります。さらに、子供たちの学習の動機付けのために大学等と連携した講演会も検討してまいります。

子供たちの将来のために、SDGsを踏まえたESD（持続可能な開発のための教育）の推進は重要です。小中学校において、各教科と関連付けて、環境教育、人権教育、国際理解教育などを進めてまいります。

また、社会教育分野においてもSDGsを踏まえた学びが広がるように取り組んでまいります。



タブレットを活用した学習の様子

基礎学力の向上につきましては、全国学力・学習状況調査などの結果分析による指導の重点化はもとより、義務教育9年間を通じた系統的な指導計画の策定、専科教員の配置による指導力の向上に加えて、昨年度に引き続き、外部人材の知識や経験を活用しながら、試行的に放課後や長期休業期間中の学習対策を実施し、学びの改善と学習習慣の定着などを図ってまいります。また、子供たちの主体的な学びの育成と学習意欲の向上を図るため、英語や漢字などの検定料補助を継続してまいります。

小中一貫教育につきまして、昨年度は、中1ギャップ解消のための算数、国語、理科の乗入授業や地域一斉クリーン作戦などに取り組みしました。今年度は、小中一貫教育の推進体制を実効性のあるものに整備し直し、昨年度策定した教科の指導計画を実践しながら、町民の皆さんにも見える形で計画的に

進めてまいります。そして、小中一貫教育をさらに進めるために、現在的小中学校の校舎を前提とした将来の義務教育学校への移行の可能性について、先進地の事例調査を行ってまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校の情報共有による連携強化と、通級指導の充実、支援員の配置により、個々の教育的ニーズに応じた指導や支援、教育環境の整備・充実を図り、子供たちの能力や可能性を最大限に伸ばすための体制づくりに努めてまいります。

いじめや不登校・児童虐待への対応につきましては、未然防止と早期の対応が重要です。いじめ等の積極的な認知と組織的な対応により対処するとともに、いじめゼロ集会など、学校生活の中で子供たちが主体となつて取組を進め、望ましい人間関係を築く力を育めるよう努めてまいります。

また、スクールカウンセラーや教育相談員のほか、町保健福祉課や関係機関と連携するなど、状況に応じて適切に対応してまいります。

体力と運動習慣の向上対策につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査に加え、新体力テストの全学年実施と結果分析による指導の重点化を図るとともに、部活動やスポーツ少年団活動への支援により運動習慣の定着と健やかな体の育成に努めてまいります。

子供たちの健康維持につきましては、町が進める由仁っ子健診やピロリ菌検査に加え、フッ化物洗口などの効果的な実施に向けて関係機関との連携を強化してまいります。

日本各地で地震、集中豪雨、大型台風など自然災害が多発しており、日頃からの防災の備えと訓練がますます重要となっています。子供たち自身が危険予

測や回避能力を身に付けるための交通安全教室や防災教室のほか、小中学校合同の「一日防災学校」など、命を守る教育や防災教育を実施してまいります。

児童生徒をネットトラブルの被害者や加害者にさせないよう、情報モラル教育の一層の充実を図るとともに、保護者への理解を促進するための情報提供や危険性を学ぶ機会づくりに努めてまいります。また、薬物乱用や性の問題、心の健康に関する教育にも充実を図ってまいります。

子供たちの通学時の事故防止や安全対策につきましては、日頃から「ゆにっ子見守り隊」などに協力をいただいておりますが、道路管理者や警察、関係機関とより一層連携しながら通路の安全確保に努めてまいります。また、遠距離通学の児童・生徒の登下校を保障するスクールバスの安全運行と乗車マナー指導を進めてまいります。

また、今年度は子供たちの学習環境を整えると同時に、CO2排出量や消費電力の削減のため、小中学校の照明器具のLED化工事を実施してまいります。

読書活動については、児童生徒の読書習慣の定着に向けて、ゆめっく館の司書と連携して、学校での様々な読書に親しむ機会を提供してまいります。

小学校入学後の小1プロブレムの問題を解決するために、幼稚園、保育園と小学校のつながりを深め、子供たちの生活や学びの基盤を支える「幼保小連携」が重要となっています。そのために、認定こども園や保育園、子ども発達支援センターなど、関係機関との連携を進めてまいります。

2 グローバル社会に対応した人材の育成

豊かな国際感覚、異文化理解

生の交流を目的に学校生活の課題、将来の夢などを語り合う「夢づくり子ども教育委員会」を開催してまいります。

5 安全・安心な地産地消による学校給食の充実

学校給食につきましては、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による食育指導の推進や地産地消の観点から、地元産の農作物等を活用する「由仁のものの学校給食」を継続し、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

また、食材等の高騰に伴い給食費を値上げしなければ現在の給食食材の確保が難しい状況ですが、今年度は保護者が負担する給食費の値上げ相当分を公費で負担し据え置くとともに、引き続き、学校給食の残食を減少させる取組を進めてまいります。

と人権意識を身に付け、国際社会で活躍できる人材を育成するために、引き続き、ネイティブの外国語指導助手（ALT）を2名配置し、就学前から中学校まで継続的に英語に触れる機会を確保し、実践的英会話やコミュニケーション能力、異文化理解の向上に努めてまいります。

また、小学生から英語のコミュニケーション能力の育成と基礎学力の向上に向けて、昨年度に引き続き、外部の専門家による児童への英語の授業を実施してまいります。



ALTによる小学校の授業

6 大学・高校との連携の推進

昨年度に引き続き、道内外の大学、高校、企業等との連携を進め、産学官連携による学校教育、社会教育の充実を図ってまいります。そして、将来は、由仁町を道内外の大学、高校のフィールドワーク、アクティブラーニングの拠点にすべく、そのための取組を進めてまいります。

7 生涯学習の推進

人生100年時代、高齢者や女性をはじめ、町民のみなさんが「キラリと輝く」町にするために、由仁町を「生涯学習タウン」にすることを目指します。

高齢者の方が生涯学び続けることによって、町づくりの一員として活躍し続けるために、高齢者大学「アカデメイア・ユニ」について、大学とも連携して一層の充実を図ってまいります。

グローバル教育の出発点は、自分たちの住む郷土の歴史や文化を学ぶことから始まります。総合学習や文化部活動、ボランティア活動、農業体験、職業体験など、地域の人たちとの触れ合いや交流を通じて、豊かな人間性と社会性を育み、郷土への誇りを持つ若者を育ててまいります。

時間を増やすためには、教職員自身のプライベートの充実や健康で文化的な生活を送ることが重要です。当町では、「学校における働き方改革アクションプラン」に基づき、引き続き、教職員の超過勤務の削減に努めてまいります。

4 地域に根ざした学校づくり

地域に根ざした教育活動を充実させるためには、学校と地域がビジョンや目標を共有し、学校、保護者、地域住民が一体となって学校運営を推進することが重要です。「由仁町学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）では、引き続き、小中学校の経営計画の承認や評価、個人および企業・団体による学校支援ボランティアバンク事業などを進めてまいります。

また、子供たちへのよりよい教育実践、子供たちに寄り添う

また、毎年11月1日を「ゆに教育の日」とし、町民の誰でもが参観できる「一斉公開授業」を実施するとともに、小中学

3/6

空知しんきん基金から表彰

公益社団法人空知しんきん産業文化振興基金では、南空知管内で地域の活性化に貢献する団体を表彰しています。

由仁町からは株式会社北海道ゴム工業所（代表取締役 かとうけいすけ 加藤圭介）と由仁手打ちそばの会（代表 よしだひろゆき 吉田弘幸）が表彰され、3月6日に岩見沢市で贈呈式が行われました。

産業技術賞を受賞した株式会社北海道ゴム工業所は、創業以来一貫してゴム製品の製造加工に取り組んでおり、特徴ある製品を開発し地域経済や産業技術を発展させた功績が評価されました。

地域文化貢献賞を受賞した由仁手打ちそばの会は、そば打ちの実演や体験会を開催し、地域住民とふれあい、文化振興と地域の活性化に貢献したことが認められました。

まちかど
トピックス

株式会社北海道ゴム工業所



由仁手打ちそばの会

3/27

水泳でジュニアオリンピック出場！

由仁小4年の春日梅さんかすがうめは、2月9日に札幌市で開催されたSapporo New Year Cupで全国大会の参加標準記録を突破し、3月27日から東京都で開催された第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場しました。

大会を終えた春日さんは「次は、個人種目で全国大会に出場できるように練習していきたい」と今後の抱負を述べました。



アカデメイア・ユニの様子

女性の活躍や交流を促進するために、女性セミナー「フイールカ」を継続してまいります。

また、昨年度に引き続き、ネイティブの外国語指導助手（ALT）による英会話教室も実施いたします。

全ての町民の生涯学習を支える「知の拠点」としてのゆめつく館については、情報センターとしての図書館機能を強化するため、引き続き、由仁町ホームページを活用してゆめつく館の様々な情報を発信してまいります。

8 芸術・文化、スポーツ活動の推進

「由仁町子どもの読書活動推進計画」に基づき、小中学校と連携しながら、子供たちが楽しく読書習慣を身に付けるような様々な取組や、就学前から本に親しむために、認定こども園や保育園との連携事業、おはなし会や絵本展などの取組も継続してまいります。

芸術・文化活動につきまして、由仁町文化連盟に所属する各種団体やサークルによる自主的な活動をはじめ、由仁町文化祭に対する支援を継続し、文化芸術活動が広く町民の皆さんに親しまれるよう協力してまいります。

また、小中学校とも連携し、子供たちが本物の芸術に親しむ「芸術鑑賞」の機会の提供にも努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきま

しては、子供から高齢者まで一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ中で、子供たちの体力促進、高齢者の健康寿命の延伸につながるように、参加機会の提供とスポーツ協会や各団体活動の支援を通じ、指導者の育成とスポーツ人口の拡大に努めてまいります。

中学校の休日部活動の地域移行については、「由仁町部活動地域移行推進協議会」を中心に、運営団体や指導員等の推進体制を整備し、一部競技での実証事業を推進してまいります。

「がんばれ子ども応援基金」の活用につきましては、スポーツや文化活動における由仁の子供たちの活躍を後押しする目的で、引き続き支援してまいります。

文化・スポーツ各施設につきましては、適切な管理に努め、町民の皆さんの活動の場を確保してまいります。

また、CO2排出量や消費電力の削減のため町民プールの照明器具のLED化工事を実施してまいります。

なお、町体育館につきまして、施設の老朽化により休館しておりますが、引き続き、小学校開放事業等で補完しながら、施設の在り方について、調査を進めてまいります。

III むすびに

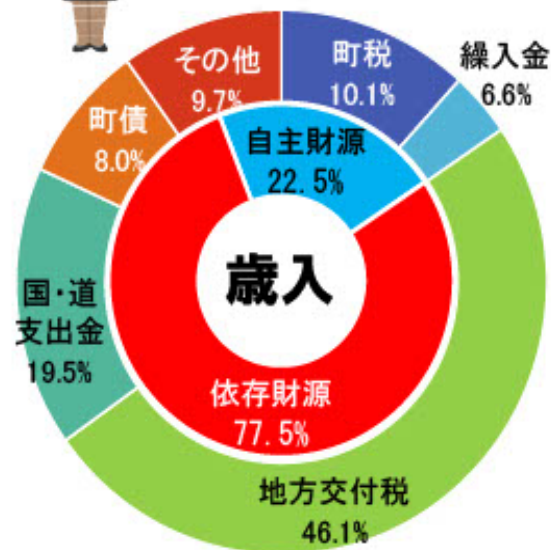
教育委員会といたしましては、未来を担う子供たちや地域を支える人たちが、夢に向かって挑戦できるよう、「全ては子供たちのために、全ては町民のために」当町における教育・文化・スポーツの一層の充実・発展に向けて全力で取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和7年度の教育行政執行方針といたします。

令和7年度予算の概要をお知らせします

歳入・歳出の内訳(一般会計)

(単位なし：万円、%)

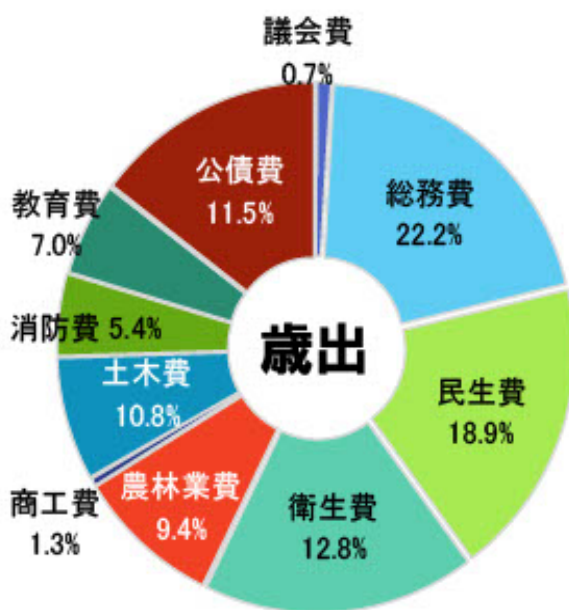


項目	令和7年度 当初予算	令和6年度 予算との比較	伸率
町税	5億9,440万円	575	1.0
繰入金	3億8,970万円	14,040	56.3
財政調整基金	1億4,852万円	8,181	122.6
その他	2億4,118万円	5,859	32.1
地方交付税	27億2,200万円	10,386	4.0
国・道支出金	11億4,833万円	30,167	35.6
町債	4億7,220万円	10,600	28.9
その他	5億7,507万円	484	0.9
合計	59億170万円	66,252	12.6

※自主財源：町税など町が自ら用意（確保）できるお金

依存財源：国や北海道から交付されるお金

(単位なし：万円、%)



義務的経費 20億5,106万円 (34.8%)
支出が制度的に義務付けられているお金

任意的経費 38億5,064万円 (65.2%)
政策判断によって見直しができるお金

項目	令和7年度 当初予算	令和6年度 予算との比較	伸率
議会費	4,113万円	△107	△2.5
総務費	13億682万円	20,824	19.0
民生費	11億1,229万円	109	0.1
衛生費	7億5,704万円	△374	△0.5
労働費	4万円	△1	△10.6
農林業費	5億5,344万円	5,303	10.6
商工費	7,822万円	4,258	119.5
土木費	6億3,939万円	30,586	91.7
消防費	3億1,931万円	10,247	47.3
教育費	4億1,356万円	△5,030	△10.8
災害復旧費	1万円	0	0.0
公債費	6億7,845万円	437	0.6
予備費	200万円	0	0.0
合計	59億170万円	66,252	12.6

今年度予算の特徴

一般会計の予算額は、59億170万円で前年度の予算額と比べると12.6%、6億6,252万円の増額となり、国民健康保険会計や診療所会計、水道会計などの特別会計との合計は、95億3,875万円で5.9%、5億3,028万円の増額となっています。

歳入では、収入の大部分を占める地方交付税や基幹業務システムの統一・標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金をはじめとする国・道支出金が増額となっています。

歳出では、基幹業務システムの統一・標準化、町営住宅及び第2分団川端庁舎の建設に伴い総務費や土木費、消防費が増額となっています。一方、小・中学校の冷暖房設備工事の完成に伴い教育費が減額となったものの、前年度に引き続き財源不足が生じました。

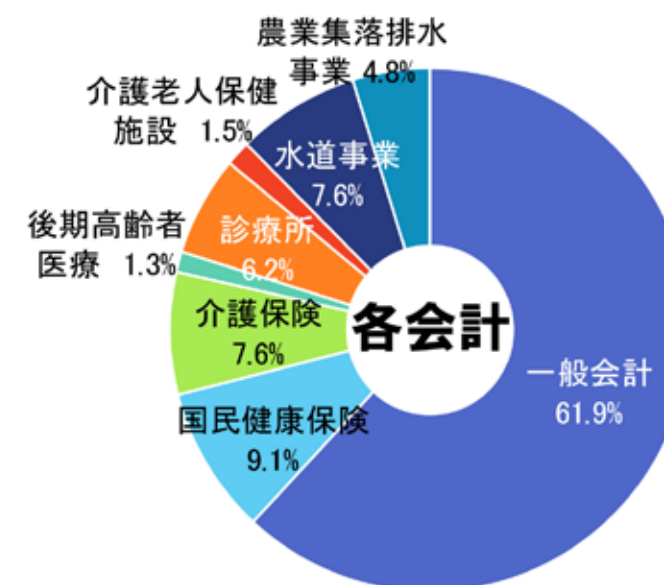
このため、町の貯金である基金を取り崩し、繰入金として計上することにより収支の均衡を図りましたが、依然として厳しい財政運営になっています。

今後も、これまでと同様に限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を生み出すため、町民のみなさんと行政とが協働して、まちづくりを進めていきます。

※町の予算は千円単位ですが、広報では千円単位を四捨五入して万円単位でお知らせします。



一般会計・特別会計 予算額



会計名	令和7年度 当初予算
一般会計 (A)	59億170万円
特別会計 (B)	24億5,234万円
国民健康保険会計	8億7,008万円
介護保険会計	7億2,394万円
後期高齢者医療会計	1億2,006万円
診療所会計	5億9,216万円
介護老人保健施設会計	1億4,610万円
企業会計 (C)	11億8,471万円
水道事業会計	7億2,877万円
農業集落排水事業会計	4億5,594万円
合計 (A+B+C)	95億3,875万円

今年度取り組む主な事業と予算額

●は新規事業 （単位：万円）

活気あふれるまちづくり 21,072



【町民参加の促進と地域コミュニティの構築】

自治区活動費交付金の交付 185
地域支え合い活動 53

【移住・定住の促進】

移住交流支援センターの運営等による移住の促進 826
地域おこし協力隊の活用 2,716
若者新生活支援事業 150

【連携・協働・交流による地域づくりの推進】

江別市内4大学学生地域定着推進事業 24
ふるさと創造事業 60
南空知公衆衛生組合への負担 8,225
道央廃棄物処理組合への負担 1,767

【健全な財政運営と透明性のある行政の推進】

統一的な基準による地方公会計の整備 127
複合的拠点施設構想事業 72
マイナンバーカードの普及促進 465
福祉施設の管理運営 6,404

地域産業活動がキラリと輝くまちづくり 49,982



【魅力ある持続可能な農業の発展】

強い農業経営体育成事業 755
有害鳥獣の駆除 519
農業経営基盤強化資金利子補給 50
経営所得安定対策等推進事業 859
中山間地域直接支払対策事業 6,865
多面的機能支払推進対策 19,326
環境保全型農業直接支援対策 898
道営農業農村整備事業 2,178
水利施設管理強化事業 1,122
中心経営体農地集積促進事業 2,596

【地域の特性に応じた産業の推進】

企業誘致の推進 33
商工振興事業 1,042
●空き店舗等活用支援事業 1,000

【優位性・地域特性を活かした力強い地域産業の創造】

ふるさと寄附金の活用によるPR 6,844
やっぱり由仁のものがいい推進事業 144

【観光施設との連携による関係人口の拡大】

夏まつり開催事業 138
観光協会運営事業 242
観光施設の管理運営 4,774

【次世代を担う人材の育成】

経営継承・発展等支援事業 400
縁結び支援事業 199

多様なひとが健康に暮らし、学べるまちづくり 357,439



【安心で質の高い医療サービス・保健活動の推進】

町立診療所の運営 59,216
特定健診の実施 636
若年・長寿健診の実施及び疾病予防対策 1,231
健康推進・地域活性化事業 128
健康教育等の実施 49
がん検診等の実施 712
任意予防接種事業 965
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施 461
新生児聴覚検査の実施 10
子供の健康診査 159
子供の予防接種 1,034
成人歯科検診・後期高齢者歯科検診 48
国民健康保険事業の運営 84,940
後期高齢者医療事業の運営 12,006
社会福祉協議会運営費補助 1,443
交流バスの運行 288
遺族会運営費補助 4
民生委員協議会活動費補助 196

【高齢者・障がい者福祉の充実】

介護保険事業の運営 68,717
介護予防事業の実施 1,942
生活支援体制整備事業 198
認知症総合支援事業 502
配食サービス 1,078

介護老人福祉施設事業の運営 3,866
介護老人保健施設事業の運営 14,610
高齢者の定期予防接種 789
高齢者事業団事務局人件費補助 279
老人クラブ運営補助 88
居宅サービスステーション運営補助 573
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 6
老人保護措置費 1,190
介護人材確保推進事業 40
除排雪サービス事業 153
社会福祉法人等介護サービス利用者負担軽減 66
障がい者支援 33,625
福祉タクシー 20
身障福祉協会活動事業 5
子ども発達支援センター運営費 312
児童発達支援事業等利用者負担助成 58
重度心身障がい者医療費の給付 1,126
消費者被害の防止 79

【安心して子どもを育てることができ環境づくりの推進】

由仁っ子医療費の給付 1,543
ひとり親家庭等医療費の給付 134
養育医療の給付 52
妊婦の健康増進 207
妊婦安心出産支援 31
産婦の健康増進 20
産後ケア事業の実施（拡充） 132
不妊治療等助成事業 65
児童手当の支給 7,534
放課後児童健全育成対策 398
子どものための教育・保育給付事業 14,019

子育てのための施設等利用給付事業 68
副食費助成 26
一時預かり事業の実施 4
地域子育て支援拠点事業の実施 773
●出妊婦のための支援給付事業の実施 232

【豊かな人間性を育む教育の推進】

由仁っ子学力チャレンジ検定料助成 32
小・中学校の管理運営 8,763
スクールバスの運行 6,883
学校給食センターの運営 8,987
小・中学校学力向上対策 276
学校特別支援員の配置 1,157
外国語指導助手の配置 1,106
特色ある学校づくりへの支援 55
G I G Aスクール構想 1,339
要保護及び準要保護児童生徒就学援助 368
社会教育施設の管理運営 4,664
PTA連合会を支援 3
文化祭実行委員会への支援 30
アカデミア・ユニの開講 41
女性セミナー「フィーカ」の開催 支援 14
コミュニティスクールの運営 6

【芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承】

がんばれ子ども応援事業 60
文化交流館事業実行委員会への支援 113
体育施設の管理運営 5,362
ソフトボール大会開催 4
スポーツ協会の活動を支援 17
スポーツ少年団の活動を支援 48
スポーツクラブの活動を支援 28
二十歳のつどいの開催 2

安全・安心に暮らせるまちづくり 224,376



【安全・安心な住環境の整備】

町営住宅の建設 13,097
町営住宅等の管理運営 1,488

【持続可能な社会の形成と環境衛生の充実】

し尿処理 1,902
南空知葬斎組合への負担 1,347
合併浄化槽設置整備事業 432
公園や緑地の保全 1,396

【生活基盤の整備による安心・安全の向上】

道路・橋梁の維持補修 14,909
道路・橋梁の除排雪 18,085
道路の新設改良 12,400
河川の管理 2,061
上水道事業の運営 73,085
農業集落排水事業の運営 45,594

【最適な地域公共交通体系の整備】

生活交通路線の維持 514
JR室蘭線の利用促進 25
デマンドタクシーの運行 1,069
デマンドバスの運行 3,177

【安心・安全な生活の基盤となる消防・救急・防災体制の充実及び交通安全・防犯の推進】

南空知消防組合への負担 31,932
災害対策事業 34
防災行政無線の運用 898
安全対策の推進 933

問 総務課庶務・財政担当
☎ 0123-83-2111

暮らしの情報



ごみの収集・し尿くみ取り

ゴールデンウィーク中のごみの収集と南空知公衆衛生組合へのごみの直接搬入は、通常どおりです。

し尿くみ取りについては、5月3日(土)から6日(火)までの期間が業務休止となります。

ごみ収集、直接搬入

南空知公衆衛生組合

0123-83-3900

し尿くみ取り

南協業組合エクセル三和

011-372-2011

春の火災予防運動

防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

運動期間 4月20日(日)～30日(水)

春先は空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすい季節です。

日ごろから防火を心がけ、大切な命や財産を守りましょう。

南空知消防組合由仁支署

0123-83-2388



由仁町住民税非課税世帯給付金

町保健福祉課福祉・児童担当

0123-83-4750

物価高騰等の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。

対象世帯
世帯全員が令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯

支給額
1世帯当たり3万円
平成18年4月2日以降に生まれた子供1人につき2万円(こども加算分)

受付期限 6月20日(金)
受給方法
対象となる世帯には、確認書を順次郵送します。給付金の給付対象世帯で確認書類が届かない場合はお問い合わせください。

春の全国交通安全運動

南住民課環境・交通担当

0123-83-3902

運動期間 4月6日(日)～4月15日(火)

重点項目

①子供をはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
②歩行者優先意識の徹底と、ながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
④飲酒運転の根絶
⑤スピードダウン

4月は新入学児童が元気に登校・登園を始めます。運転者はもちろん、家庭、学校、職場、地域のみならず、子供たちを交通事故から守りましょう。

国民年金情報

南住民課戸籍・国保担当

0123-83-3903

学生納付特例制度の受付は4月から

20歳になると、国民年金への加入が法律で義務付けられますが、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

▼申請方法

▽窓口申請

住民課戸籍・国保担当または岩見沢年金事務所まで申請してください。

▽電子申請

マイナポータルを利用して電子申請してください。くわしくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



国民年金機構ホームページ

▽ハガキ形式申請

前年度に学生納付特例制度が承認された方は、4月に日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。引き続き申請する場合は、必要事項を記入し返送してください。

在学する学校に変更がある場合や、ハガキ形式の申請書が送付されなかった方は、窓口で申請してください。

▼添付書類

窓口申請は学生証のコピーまたは在学証明書、電子申請は画像を添付してください。

▼追納制度

学生納付特例によって納付が猶予された保険料は、将来の年金額には反映されず、受け取る年金額が少なくなります。猶予されてから10年以内であれば、あとから保険料を納付(追納)することができ、年金額に反映させることができます。

令和7年度の戸籍の届け出

南住民課戸籍・国保担当

0123-83-3903

厚生労働省では、毎年「人口動態調査」を行っています。この調査は、戸籍の届書をもとに世帯の勤労状況や出生・死亡の状況を調べるもので、国勢調査の年(令和7年度)には、社会福祉などの各種施策の資料として活用するため、対象となる届け出をする方は、職業・産業の調査の協力をお願いします。

▼対象となる届け出

出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届

▼記入方法

住民課窓口に「職業・産業例示表」がありますので、参考にしてください。

後期高齢者医療制度

南住民課戸籍・国保担当

0123-83-3903

障害認定申請

一定の障がいがある65歳から74歳までの方は、申請して認定を受けると、後期高齢者医療制度に加入できます。

▼一定の障がいとは

▽国民年金などの障害年金1級または2級を受給している方
▽身体障害者手帳1級、2級または3級をお持ちの方
▽身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方
音声障害
言語障害
下肢障害4級1号(両下肢のすべての指を欠くもの)
下肢障害4級3号(一下肢を下腿の二分の一

入居者募集!

町営住宅

町建設水道課土木・建築担当

0123-83-2116

■町営住宅募集住棟場所

あけぼの団地3号棟1階1戸(2LDK)

申込資格

▽住宅にお困りの方
▽市町村税を滞納していない方

▽条例に定める収入を超えない方

申込期限 4月21日(月)
入居予定 5月下旬

その他

▽募集状況はホームページに掲載しています。

▽詳細は担当にご相談ください。



町営住宅空室情報

以上で欠くもの)

下肢障害4級4号(一下肢の機能の著しい障害)

▽精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方
▽療育手帳A(重度)をお持ちの方

▼申請先
住民課戸籍・国保担当

危険物取扱者・消防設備士試験

南空知消防組合由仁支署

0123-83-2388

令和7年度危険物取扱者試験および消防設備士試験の日程が決定しました。受験を希望される場合は、南空知消防組合由仁支署にお問い合わせください。
※電子申請する方は、一般財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

令和7年度保険料率改定
■全国健康保険協会北海道支部
☎011-726-0352

令和7年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.31%（マイナス0.1%ポイント）、介護保険料率は1.59%（マイナス0.01%ポイント）となります。医療費上昇を抑えるため、引き続き医療費適正化の取り組みにご協力願います。

**時間厳守願います！
デマンドバス**

■地域活性課拠点整備担当
☎0123-83-2112

デマンドバスは予約制で運行しています。予約した方が出発時間に停留所にいない場合でも、定刻には発車しますので、お早めに停留所へお越しください。

こども家庭センターを開設
■こども家庭センター（保健福祉課内）
☎0123-83-4750

4月1日、健康元気づくり館内に「由仁町こども家庭センター」を開設しました。妊産婦の方や、18歳までの子供とその家庭を対象に妊婦相談や乳幼児健診、育児相談、認定こども園や保育園の利用相談、児童虐待に関することなど、切れ目ない支援を行います。

子育てに関する悩みや相談は「由仁町こども家庭センター」まで、気軽に相談してください。

開設日および時間

平日（12月31日～1月5日を除く）、8時30分～17時
予約は不要です。

ただし、天候や道路状況によっては各停留所の到着が遅れることもあります。その場合には、「ロコバス」の位置情報確認システムをご活用ください。



飼い主のマナー

■住民課環境・交通担当
☎0123-83-3902

犬の散歩中、道ばたや他人の敷地内にふん尿をそのままにしていくなで飼いがいます。飼い主のマナーとして、ふんは必ず持ち帰り、尿についてもペットボトルを持ち歩き、水で洗い流

**新たな公平委員を
選任**

■総務課庶務・財政担当
☎0123-83-2111

3月4日、町議会第1回定例会において、新たな公平委員会委員に青山利幸さん（川端）が選任され、松村町長から辞令を交付しました。任期は3月7日から令和9年5月11日までです。役場職員の勤務条件に関する要求や不利益処分の審査などを行います。



すなど他人に迷惑がかけられないよう注意しましょう。

ふんの放置行為は条例で禁止されており、2万円以下の金銭罰を課されることがあります。



献血車が来町

■保健福祉課福祉・児童担当
☎0123-83-4750

献血は気軽にできるボランティアです。みなさんの協力をお願いします。
日時・場所 5月9日（金）
▽役場前 9時30分～12時30分
▽健康元気づくり館前 14時～16時
協力団体 由仁ライオンズクラブ

こころの健康相談

■岩見沢保健所健康推進課健康支援係
☎0126-20-0122

こころの健康問題を抱える本人や家族などに対して、精神科の医師による健康相談を行い、必要な情報の提供や助言をします。

今年度の相談日

①4月17日（木）②6月19日（木）③8月21日（木）④10月16日（木）⑤12月18日（木）⑥令和8年2月19日（木）

時間 13時～15時

場所 岩見沢保健所（岩見沢市8条西5丁目空知総合振興局内）



クマの出没に注意！

■産業振興課農政担当
☎0123-83-2114

春を迎え、クマの活動が活発になります。山菜採りや山林に近い場所で農作業を行うときは、クマとの遭遇に十分注意してください。

クマに遭わないために

○食べ物やゴミは必ず持ち帰ってください。
○一人で野山に入らないでください。

○野山では鈴やラジオなどを携帯し、音を出しながら歩きましょう。

○事前にクマの出没情報を確認してください。

○夕暮れから早朝までの薄暗い時間帯は、野山や森林への立ち入りを避けてください。

山に入るときは

○エゾシカの駆除に猟友会会員が入山することもあるので、確認されやすい

赤十字災害救援車「博愛号」が配置

（はくあいごう）

3月5日、日本赤十字社北海道支部（支部長 鈴木直道）から「博愛号」が由仁町分区分（保健福祉課内）に配置されました。

「博愛号」は、地域の災害など各種救援活動や赤字事業に活用するため、日本赤十字社が実施する事業の一環として、みなさんから協力いただいた「社資（寄付金）」を財源に配置されているものです。

今後、献血や赤十字社資募集などの活動に対しご理解とご協力をお願いします。



目立つ色の服装で入山してください。

クマに遭った場合

○落ちていて、クマに背を向けずにゆっくりとその場から離れてください。

○大声を出したり、走って逃げたりするとクマが驚いて襲ってくる可能性がある。あるのでやめましょう。

○クマを目撃したときは、産業振興課農政担当へすぐに連絡してください。



固定資産台帳の閲覧

■住民課税務担当
☎0123-83-3902

固定資産税の納税義務者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳を次のとおり確認できます。

期限 6月30日（月）

時間 平日8時30分～17時

料金 無料

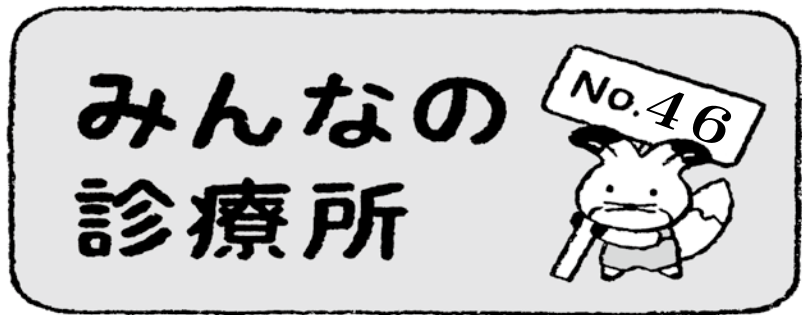
場所 住民課税務担当

分電盤の点検商法に注意

■南空知消費生活相談室（栗山町ブランド推進課内）
☎0123-73-7516

電力会社に委託されたと主張する業者が、自宅に訪問して「分電盤が古くなっており、漏電の危険があるため交換した方がよい」といって、高額な料金で交換工事を迫る事例が増えています。こうした契約の当事者の約8割が70歳以上です。見知らぬ業者を簡単に信用せず、工事を迫られた場合でもその場で契約しないようにしましょう。

また、業者が訪問した際には、必ず身分証明書の提示を求め、少しでも不安を感じた場合は、電力会社や消費生活相談窓口にご相談してください。



新年度を迎えて

令和3年広報ゆに5月号にはじめて就任のあいさつを寄稿して5回目の春を迎えます。

21世紀に入って2001年にアメリカで同時多発テロ事件が勃発、それから約四半世紀が過ぎるも国外では相も変わらず紛争が絶えません。

国内ではあまたの災害に加え、今年は団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年問題に直面し、労働力の不足により、私たちの医療・介護の現場でも社会保障の担い手である労働人口の減少を肌身で感じている状況です。

しかし、闇が濃ければ濃いほど、かすかな光にでも気づくことができるのかもしれない。希望という答えは案外とごくごく身近にあるのかなあと、幸せの青い鳥のように。

荒れ狂う海に可能性という希望の光を照らす小さな古びた灯台のような存在であれたらと、かすかな夢を抱きながら過ごす毎日です。

町立診療所はこれからも救急、入院、外来、在宅医療、そして駆けつけサービスなど、町民みなさんの灯台となり安心してこの町で暮らせるようスタッフ一同努力してまいります。

町立診療所4月診療医師予定表

	月		火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	久野	小端	島田	久野	島田	8時30分～11時	9時～12時
	午後	小端	久野	—	循環器 3日 牧口 10日 平山 17日 三好 24日 樋口	小端	13時～16時30分	13時～17時
整形	午前	佐藤	—	—	倉（要予約）	—	8時30分～11時	9時～12時
	午後	佐藤	—	—	—	—	13時～15時30分	13時～16時

事務局事務担当 ☎ 0123-83-2031
医療福祉相談センター（地域医療連携室）
☎ 090-2207-3701

町立診療所ホームページ
<https://yuni-clinic.com>



QRコード



所長 久野 和成

マイナンバーカード手続き

☎ 住民課戸籍・国保担当 ☎ 0123-83-3903

役場住民課の窓口では、平日8時30分から17時まで、予約なしで手続きができます。
その他の日時や役場以外での手続きは下表のとおりです。

受付窓口		役場住民課		健康元気づくり館	三川会館	川端老人福祉センター	町立診療所	自宅等訪問
		夜間	休日					
予約先 および 予約方法		必ず予約が必要です。 住民課 戸籍・国保担当（窓口、電話） ☎ 0123-83-3903 ※健康元気づくり館での手続きのみ、健康元気づくり館窓口で予約可能です。						
予約締切日		実施日の3日前（土、日、祝日は含みません。）						
実施日	4 月	3 日(木) 9 日(水) 15 日(火) 21 日(月)	13 日(日)	7 日(月) 25 日(金)	22 日(火)	17 日(木)	随時 ※通院日などに合わせて実施しますので、ご相談ください。	祝日を除く 月曜日から 金曜日まで
	5 月	7 日(水) 13 日(火) 23 日(金) 26 日(月)	24 日(土)	8 日(木) 27 日(火)	14 日(水)	16 日(金)		
受付時間		17 時～ 19 時 30 分	10 時～ 16 時	9 時 30 分 ～ 12 時、 13 時～ 15 時 30 分	10 時～ 12 時、 13 時～ 15 時			9 時 30 分 ～ 12 時、 13 時～ 15 時 30 分
可能な 手続き		申請、更新、受け取りに必要な手続き、暗証番号再設定、保険証利用登録、そのほか マイナンバーカードに関する手続き						

有効期限があります！マイナンバーカード

マイナンバーカードには、本体の有効期限と、搭載されている電子証明書の有効期限があります。

更新対象者の方には、有効期限の3か月前を目途に通知書が発送されますので、忘れずに更新手続きをお願いします。

▼マイナンバーカード本体の更新

【有効期限】

カードが発行されてから10回目の誕生日（発行時点で未成年の方は、5回目の誕生日）

【手続き】

写真を撮りなおしてカード自体を作りなおします。新しいカードが発行されるまで1か月ほどかかるので、お早めに申請をお願いします。

▼電子証明書の更新

【有効期限】

カードが発行されてから5回目の誕生日

【手続き】

カードに搭載されている電子証明書を書き換えますので、カードに設定した暗証番号が必要です。

種類	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK 社）
ワクチン費用	8,860 円	22,060 円× 2 回
自己負担額 ※生活保護の方は 無料	4,860 円 (助成額 4,000 円)	12,060 円× 2 回 (助成額 10,000 円× 2 回)
その他	令和 6 年度に特定健診・長寿健診を受診した方は、「げんきチケット」を最大 1,200 円分まで利用することができます。ワクチンの申請と同時に「げんきチケット」の申請をおすすめします。	

- 【助成対象の医療機関】 牧野内科医院、町立診療所
- 【申請期限】 令和 8 年 2 月 27 日(金)まで
- 【接種期限】 令和 8 年 3 月 31 日(火)まで
- 【申請先】 保健福祉課保健予防担当
- 接種を希望の方は事前に保健福祉課へ申請し、予診票が届いてから医療機関への予約をお願いします。
- 【注意事項】
- ①定期接種対象者に該当する 65 歳以上の方については、個別にお知らせします。

②今後、定期接種対象者（65 歳）のみの接種となる予定ですので、接種を希望される方は、早めの接種をおすすめします。

麻しんワクチンの接種費用を助成

町では、麻しん（はしか）の集団感染の発生と重症化を予防するため、ワクチン接種を希望する方に接種費用の一部を助成します。

- 【対象】
- 次のすべてに該当する方
- ①町内に住所を有し居住している方

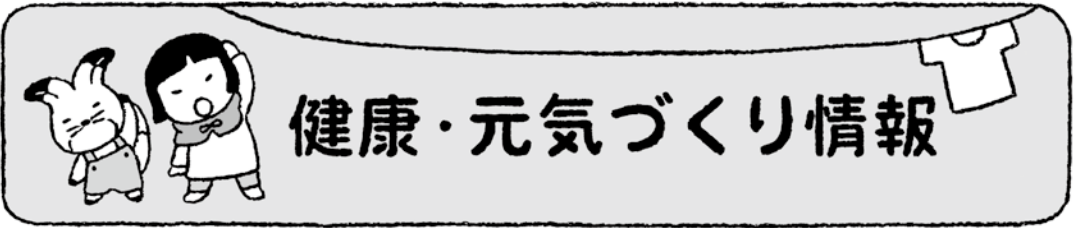
②すべての世帯員が町税および町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方

③次のどちらかに該当する方

・小学生から 19 歳以下で、麻しん風しん混合ワクチンを 2 回接種していない方

・20 歳以上で、過去 5 年間に麻しん（風しん混合含む）ワクチンを接種していない方

- 【接種ワクチン】 麻しん風しん混合ワクチン
- ※麻しん単独ワクチンもありますが、混合ワクチンが主流です。
- 【助成額】 5,900 円
- 【自己負担額】 4,000 円
- 【接種費用助成対象の医療機関】 牧野内科医院、町立診療所
- 【申請期限】 令和 8 年 2 月 27 日(金)まで
- 【接種期限】 令和 8 年 3 月 31 日(火)まで
- 【申請先】 保健福祉課保健予防担当



帯状疱疹ワクチンのお知らせ

☎保健福祉課保健予防担当 ☎0123-83-4750

- 4 月 1 日から、帯状疱疹ワクチンは予防接種法にもとづき 65 歳以上の方を対象にした定期接種となります。
- 町では、令和 8 年 3 月 31 日までの期間も、これまでどおり 50 歳以上の方が接種できるよう帯状疱疹ワクチン接種事業を継続します。
- 【変更点】
- ワクチンの助成額
- 【対象】
- 次のすべてに該当する方
- ①町内に住所を有し居住している方

②接種当日に 50 歳以上で、過去に帯状疱疹ワクチンを接種していない方

③すべての世帯員が町税および町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方
- 【接種ワクチン】

種類		生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK 社）
対象		50 歳以上	
接種回数		1 回	2 回 (2 か月以上の間隔をあける)
接種方法		皮下注射	筋肉注射
接種条件		病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
発症 予防 効果	接種後 1 年時点	6 割程度	9 割程度
	接種後 5 年時点	4 割程度	9 割程度
	接種後 10 年時点	-	7 割程度
主な 副反 応の 発現 割合	70%以上	-	疼痛
	50%以上	発赤	発赤、筋肉痛、疲労
	10%以上	そう痒感、熱感、腫脹 疼痛、硬結	頭痛、腫脹、悪寒、発熱 胃腸症状
	1 %以上	発疹、倦怠感	そう痒感、倦怠感 その他の疼痛

出展：厚生労働省 帯状疱疹ワクチンに関するリーフレット

- 【助成額および自己負担額】
- ワクチンの種類によって、助成額が異なります。また、今年度も「げんきチケット（最大 1,200 円分まで）」を自己負担額にあてることができます。

今月のおすすめ

農家が教える厄介な雑草の叩き方
農山漁村文化協会



スギナやイタドリなど厄介な雑草の生態と対策、草刈りのコツや除草剤を使いこなす方法をくわしく解説する。

工場大ずかん
うえたに夫婦／著



絵本や歯ブラシ、10円玉やポテトチップスなど、身近なものでできるまでを工場の生産ラインと機械のイラストでわかりやすく紹介する。



☎ 0123-83-3803



～新刊リスト～

小説・エッセイ		一般書	
そんなときは書店にどうぞ	瀬尾まいこ	京都の庭とお菓子さんぽ	烏賀陽百合
公孫龍 巻四	宮城谷昌光	対馬の海に沈む	窪田新之助
雫峠	砂原浩太郎	育児年表でわかる子育て世帯がもらえるお金のすべて	高山一恵
二十四五	乗代雄介	昭和史 戦前篇・戦後篇	半藤一利
カフネ	阿部暁子	東京完全版	JTB パブリッシング
銀座「四宝堂」文房具店Ⅳ	上田健次	そのせき、ぜんそくかもしれません	宮崎雅樹
青い壺	有吉佐和子	東京ディズニーランド 東京ディズニーシー まるわかりガイドブック 2025	講談社

※掲載した本は一部です。右のQRコードから詳しいリストをご覧になれます。
※本のリクエストもお受けしています。



ゆめつく館 QRコード

おはなし会

- ▶ 4月12日(土) 14時～ゆめつく館
- ▶ 4月24日(木) 16時～三川会館
- ▶ 4月26日(土) 14時～ゆめつく館

休館日カレンダー

4月						
	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■は休館日

広 告

K C M（げんきチケット）事業の申請受付を開始

☎ 保健福祉課保健予防担当 ☎ 0123-83-4750

令和6年度に健診を受診された方に「げんきチケット」または「ゆにガーデンシーズンパスポート」と「減塩食品お試し券」を交付します。

また、血圧測定記録を提出された方には、げんきチケットを追加交付します。

希望される方は保健福祉課へ申請してください。

【対象】

次のすべてに該当する方

- ①町内に住所を有し居住している方
- ②申請当日に20歳以上で、令和6年度に下表の健診を受診した方
- ③すべての世帯員が町税および町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方

	交付条件	対象者	交付内容
基本分 (必須)	町が実施した特定健診の受診	国保40歳～74歳	①げんきチケット600円分または ゆにガーデンシーズンパスポート ②減塩食品お試し券
	町が実施した若年健診の受診	20歳～39歳	
	町が実施した長寿健診の受診	75歳以上	
	※1 職場の健診や人間ドックの受診	20歳以上	
加算分	※2 家庭血圧測定記録（直近1か月以内・1週間以上）の提出	20歳以上の健診受診者	げんきチケット600円分

※1 職場や個人で受診した令和6年度の健診結果を提出してください。

※2 血圧手帳や血圧の記録用紙（記録様式は任意）を提出してください。

【げんきチケットが使える施設、店舗など】

①次の施設や店舗は1回の利用で200円分まで使えます。

ゆにガーデン、体験農園、ユニニの湯（入館料のみ）、町民プール、古山オートキャンプ場、町内パークゴルフ場（ゆにっP A！、三川）、由仁町共通商品券加盟店

②ひまわり健診（夏・秋・冬）は200円分まで使えます。

③带状疱疹ワクチン接種には1,200円分まで使えます。

【減塩食品お試し券が使える店舗】

▶ホクレンショップ由仁店

▶てらさわ商店

▶セイコーマート三川店

【申請期限】 令和8年2月27日(金)まで

【使用期限】 令和8年3月31日(火)まで（ゆにガーデンシーズンパスポートは冬季閉園まで）

【申請先】 保健福祉課保健予防担当



まちづくり地域担当職員名簿

由仁町機構一覧表

会計年度任用職員を募集

介護支援専門員（ケアマネジャー）

採用予定人数 1人

勤務場所 健康元気づくり館

必要な免許・資格等

○介護支援専門員 ○普通自動車運転免許

勤務時間 9時～17時

※7時間15分勤務、休憩45分

報酬 月額225,077円

期末手当・勤勉手当・通勤費 町の規定により支給

社会保険等 共済組合、厚生年金、雇用保険に加入

有給休暇 町の規定により付与

休日 土、日および祝日

任用期間 任用日から令和8年3月31日まで

申込期間 随時 履歴書を郵送または直接提出

※運転免許以外の資格を証明する書類（介護支援専門員証）の写しを添付してください。

面接 随時

申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎0123-83-4750



医療事務

採用予定人数 1人

勤務場所 町立診療所

応募要件 なし

※医療事務資格必須ではありませんが、あればなお可

勤務時間 次の組み合わせによります

①平日の8時30分～16時30分 ②平日の9時～17時

報酬 月額175,870円～181,951円

期末手当・勤勉手当・通勤費 町の規定により支給

社会保険等 共済組合、厚生年金、雇用保険に加入

有給休暇 町の規定により付与

休日 土、日および祝日

任用期間 任用日から令和8年3月31日まで

申込期間 随時 履歴書を郵送または直接提出

面接 随時

申し込み・問い合わせ 町立診療所事務局事務担当 ☎0123-83-2031



職員採用情報

職種	水道技術職員		建築技術職員	土木技術職員
採用予定日	採用予定者と協議し決定します。			
採用予定人数	1人	1人	1人	1人
受験資格 年齢・履歴 (次のすべてに 該当する者)	①昭和50年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②由仁町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例に基づく水道技術管理者の資格基準を満たす者	①昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②学校教育法に基づく高等学校以上の土木工学科若しくはこれに相当する学科を修めて卒業した者、又は水道に関する技術上の実務に従事した経験を1年6月以上有する者	①昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②1級建築士又は2級建築士の資格を有する者 ③採用後1級建築士の資格を取得する意欲のある者	①昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ②学校教育法による高等学校以上を卒業し、土木に関係の深い科目を履修した者、又は民間企業等において土木工事に關する業務に携わった経験のある者
	普通自動車運転免許を所有している者 採用時に由仁町内に居住できる者 心身ともに健康である者 地方公務員法第16条による欠格条項に該当しない者			
給与	職員の給与に関する条例等によります。			
有給休暇	町の規定により付与			
提出書類	履歴書（日本工業規格A4判）、面接調書 ※面接調書は建設水道課で配布。郵送またはメールで送信可能。			
書類選考	受付後、書類選考を行います。			
試験日	書類選考のうえ、後日通知。			
試験方法	教養、事務能力、論文試験および面接。論文試験のテーマは、試験日当日に発表します。			
申込期間	随時			
申し込み・問い合わせ	建設水道課 土木・建築担当 ☎0123-83-2116			

北海道最低賃金

時間額

1,010円

令和6年10月1日発効

必ずチェック 最低賃金！

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が改定されました。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

ご厚意感謝します



3月3日、石川兄弟塗装株式会社（代表取締役 いしかわ ゆうじろう 石川裕次郎）から、30万円を寄附していただきました。

2月17日、ホクレン農業協同組合連合会（代表理事長 しのはらすえじ 篠原末治、札幌市）から企業版ふるさと納税に100万円の寄附をいただきました。

寄附金は、安心して働ける環境をつくる事業に活用させていただきます。

2月21日、柳川尚子さんやながわ なおこの死去に際し、稲童丸美枝子さんいなどうまる みえこおよび柳田和子さんやなぎだ かずこから、10万円を寄附していただきました。

赤ちゃん

氏名	月日	保護者	住所(自治区)
あおやま 青山 とうま 登磨	2/12	ともひこ 友彦	川端(川端2区)
よしだ 吉田 けんすけ 健将	3/4	あきら 晶	西三川(同左)

おくやみ

氏名	年齢	月日	住所(自治区)
やまぐち 山口 せつこ 節子	90	2/15	東栄(古川)
おくの 奥野 まつお 松夫	71	2/19	岩内(同左)
ひろかわ 広川 ゆみこ 由美子	58	2/21	三川泉町(三川泉町北)
やすかわ 安川 ともり 智則	48	2/22	東三川(同左)
やまもと 山本 としみ 敏実	83	3/1	中央(由仁北6区)
おかもと 岡本 よしひろ 義博	75	3/3	東三川(同左)
あらい 新井 かずお 和夫	78	3/3	東栄(由仁7区)
つじもと 辻本 しんいち 信一	48	3/11	東三川(同左)
おのうえ 尾上 セツ	90	3/14	東三川(同左)

(3月15日までの届出分)

人の動き

人口 4,506人(前月比-9人・前年比-136人)
男性 2,148人 女性 2,358人
世帯 2,261世帯(前月比-5世帯)
※令和7年3月1日現在(住民基本台帳人口)

伏見台球場オープン

☎ ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001

期間 4月15日(火)～11月15日(土)

使用料(1時間当たり)

町民 1,490円、町民以外 1,930円
放送設備やスコアボードを使う場合の追加料金(1時間当たり)

町民 550円、町民以外 710円

由仁町ふるさと寄附金

2/1～2/28 265件 3,721,000円
令和6年4月1日から令和7年2月28日
までの申込額 7,441件 171,539,200円

◆協賛事業者随時募集中
☎ 地域活性課地域活性担当
☎ 0123-83-2112



エスコンフィールドにご招待！ ～由仁町民応援デー～



© H.N.F.

北海道日本ハムファイターズは、6月13日(金)18時からエスコンフィールドHOKKAIDOで開催される広島東洋カープ戦に由仁町にお住まいの方ペア300組600人を無料でご招待します。

▶申込方法 右のQRコードまたは下記URLからお申込みください。
※応募多数の場合は抽選となります。
https://apply.hkdballpark.com/form_entry/stakyns25

▶申込期間 5月1日(木)から18日(日)

▶当落通知 締切後1週間を目途にメールで送付します。
当選の場合は球団公式チケット販売サイト「Fチケ」で観戦券と引換できるチケットクーポンが送付されます。

※[ml.fighters.co.jp]のドメインからのメールを受信できるよう事前に設定をお願いします。

※チケットクーポンでは入場できません。必ずチケットと引換えてご来場ください。
クーポンの使用方法等の詳細は当選メールをご覧ください。

※当選者の方でチケットの追加購入(有料)を希望する場合は、引換時にチケットを追加してご購入ください(残席がある場合に限りです)。

▶個人情報 応募いただいた個人情報は、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテインメントが適切に管理し、本件を含むファイターズ関連のDM、アンケート等の案内以外には利用されません。

▶注意事項 球場内でファウルボールや折れたバット等で負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者および球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますのでご了承ください。

▶お問合せ 北海道日本ハムファイターズ

▶お問合せフォーム 右のQRコードまたは
下記URLからお問い合わせください。
<https://www.hkdballpark.com/contact/customer/>



▲申し込みQRコード



▲お問合せQRコード

ゆにガーデン情報

☎ ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001

ゆにガーデンのオープンは、一部店舗リニューアルのため、5月23日(金)の予定です。また、シーズンパスポートの販売も同日より開始します。

くわしくは、ゆにガーデン公式ホームページおよび広報5月号でお知らせします。



ゆにガーデン
ホームページ
QRコード

3月13日「にじいろこども園」



3月14日「三川保育園」



令和6年度卒業式・卒園式

3月19日「由仁小学校」



3月12日「由仁中学校」



由仁町ホームページの広報ゆにで写真を
拡大して見ることができます。
右のQRコードからお進みください。

